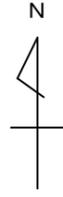


受付番号	第 号	給水装置工事申込書		H28年4月1日	
真岡市長 様		申込者 住所 真岡市荒町5191		氏名 真岡 太郎 (真岡印)	
		氏名		電話番号 12-3456	
設置場所		真岡市 荒町5191			
所有者住所	申請者と同じ	フリガナ氏名	注① (真岡印)	電話	
使用者住所	申請者と同じ	フリガナ氏名	注① (真岡印)	電話	
真岡市長 様		指定工事業業者		代表者氏名 舞丘 大 (株式会社舞丘工業代表取締役社長印)	
住所 真岡市荒町1111		会社名 (株)舞丘工業		主任技術者 舞丘 中吉 (舞丘印)	
TEL 12-5678					
真岡市給水条例第11条の規定により、給水装置工事の申込みをします。また、当申請及び施工に関する一切のことを上記の指定工事店に委任します。					
委任状					
H28年4月1日					
委任者住所		真岡市荒町5191			
氏名		真岡 太郎 (真岡印)			
工事種類	新設・改造・改造(分水取直し)・既設管接続・修繕・撤去				
取出口径	20・25・30・40・50・75	本管管種	DCIP・VP・PP・(φ150)		
量水器	口径	13	20	25	30
	数量		1		
用途	家事用	受水槽の有無	無	有効容量	m <sup>3</sup> 型式
工期	着工日	H28.4.11		完成日	H28.7.11
上記の給水装置工事申込みを承諾します。なお、本承諾に関し紛争が生じたときは当事者間で一切解決します。	分水承諾者	住所氏名	注② (真岡印)	加入金	円
	家屋所有者	住所氏名	申請者と同じ 注① (真岡印)	申請手数料	円
	土地所有者	住所氏名	申請者と同じ 注① (真岡印)	検査手数料	円
誓約事項	第三者から異議の申し立てや権利の主張があった際には、私の責任において解決します。				
技術管理者	課長	課長補佐	係長	係	
備考					
注①：申請者と異なる場合は、記入押印が必要です。 注②：共同管からの分水の場合のみ管所有者の承諾が必要です。					

検査年月日 年 月 日				水栓番号				
工種	使用材料名	寸法	数量	工種	使用材料名	寸法	数量	
宅地内等工事	屋外給水設備			宅地内等工事				
	乙止水栓	φ20	1式					
	止水栓篋		1式					
	丙止水栓	φ20	1式					
	メーターBOX		1式					
	ポリエチレン管	φ20	30m					
	ポリエチレン管	φ13	5m					
	同上継手類		1式					
	不凍水栓柱		1式					
	屋内給水設備					舗装取壊一式	1.2×0.9	1.1 m <sup>2</sup>
架橋ポリ管(水)	φ13	60m		埋戻し一式	1.2×0.9	1.1 m <sup>2</sup>		
架橋ポリ管(湯)	φ13	50m		仮舗装一式	1.2×0.9	1.1 m <sup>2</sup>		
同上継手類		1式		道路貫孔一式				
エコキュート				サドル分水栓一式	φ150×φ20	1式		
※エコキュート等、その他特殊器具を設置する場合は明記すること。					ポリエチレン管工一式	φ20	6m	
					止水栓工一式	φ20	1式	
					安全管理		1式	
					舗装本復旧一式	自社で行う		
備考								
元請 真岡工務店(株)								
既設管接続による誓約事項				水量・水圧不足の誓約事項				
私は、当申請におき一部既存の給水設備を利用することについて、下記のとおり誓約いたします。				私は、当申請におき				
1.既存の給水装置に故障等が生じたときは、直ちに申請者(使用者)の責任において修理いたします。				・真岡市で定める量水器の規程栓数を超過するため(φ13mm…7栓以上・φ20mm…13栓以上・その他)				
2.既存の給水装置が原因で、第三者に迷惑または水道施設に悪影響を与えた場合は、直ちに申請者(使用者)の責任において解決し、給水装置については市条例規則等に適合した施設に改めます。				・給水栓までの距離が長い				
3.将来、家の改築等を行う場合は、市条例規則等に適合した施設にいたします。				水量、水圧に問題が生じても真岡市に対して異議申し立てはいたしません。直ちに私の責任において対処いたします。				
				該当する場合は記名押印				
年 月 日				年 月 日				
住所				住所				
氏名 (真岡印)				氏名 (真岡印)				

案内図



- 申請箇所周辺の住宅地図を添付し、マーカーをする等して分かりやすくすること。

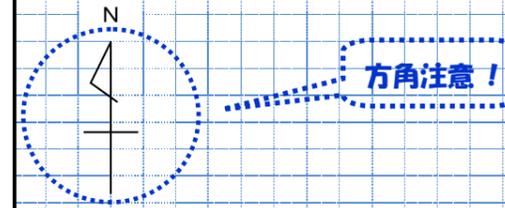
サドル分水位置  
及び止水栓位置略図

- ① 分水箇所から止水栓までの平面図を記入すること。
- ② 道路境界、幅員、歩道車道の別を記入すること。
- ③ 止水栓については、敷地境界や恒久物(制水弁やマンホール等)からのオフセットを記入すること。
- ④ 既設止水栓を使用する場合は上記の②、③を記入すること。

設計図標示記号

乙止水栓	—×—
丙止水栓	—┬—
量水器	—⊕—
ダクタイル鋳鉄管	DCIP
軟質ポリエチレン管	PP
銅管	CP
鋼管	SP
塩化ビニールライニング鋼管	VB・VD
ステンレス鋼管	SUS
硬質塩化ビニール管	VP
耐衝撃性硬質塩化ビニール管	HIVP
ポリブデン管	PBP
架橋ポリエチレン管	XPEP
各種止水弁類	—⋈—

【平面図】



- 今後のことを考慮し、詳細明瞭に記入すること。
- 配管等給水装置の新設は **【赤色】の実線**  
既設は **【黒色】の実線**  
給湯は **【青色】の実線**  
撤去は **【黒色】の点線**  
自家水は **【緑色】の実線** (ポンプ位置も緑色)  
で記入すること。  
なお、自家水の配管が不明な場合は水栓箇所等調査し、分かる限り記入すること。
- 給水装置の他に建物の間取りや敷地境界線、給水管の管種、延長等を一定の縮尺で詳細に記入すること。
- 口径はミリメートル、延長はメートルで記入すること。
- 水栓箇所等図面の内容に変更があった場合は、変更後の図面(A4コピー用紙等)を提出すること。

給水装置の線種等

新設	赤	———
既設	黒	———
給湯	青	———
撤去	黒	- - - - -
自家水	緑	———
ポンプ	緑	Ⓟ